

徳島県告示第十六号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、石井町長及び東みよし町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和四年一月十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 石井町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

石井町

(二) 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

(三) 成果の名称

名西郡石井町藍畑字高畑の一部及び第十（藍畑九地区）の地籍図及び地籍簿
調査を行った地域

(四) 名西郡石井町藍畑字高畑の一部及び第十（藍畑九地区）

(五) 認証年月日

令和三年十二月二十四日

2 (一) 調査を行った者の名称

石井町

(二) 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

(三) 成果の名称

名西郡石井町高川原字天神の一部（高川原一地区）の地籍図及び地籍簿
調査を行った地域

(四) 名西郡石井町高川原字天神の一部（高川原一地区）

(五) 認証年月日

令和三年十二月二十四日

二 東みよし町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

東みよし町

(二) 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

(三) 成果の名称

東みよし町西庄字無双田、馬場下、奥谷及び下屋敷、絵堂、日浦の一部（西庄五地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

三好郡東みよし町西庄字無双田、馬場下、奥谷及び下屋敷、絵堂、日浦の一部（西庄五地区）

(五) 認証年月日

令和三年十二月二十四日

- 2 (一) 調査を行った者の名称
東みよし町
 - (二) 調査を行った時期
令和元年度及び令和二年度
 - (三) 成果の名称
東みよし町毛田の一部（毛田十一地区）の地籍図及び地籍簿
 - (四) 調査を行った地域
三好郡東みよし町毛田の一部（毛田十一地区）
 - (五) 認証年月日
令和三年十二月二十四日
- 3 (一) 調査を行った者の名称
東みよし町
 - (二) 調査を行った時期
令和元年度及び令和二年度
 - (三) 成果の名称
東みよし町東山字石木の一部（石木六地区）の地籍図及び地籍簿
 - (四) 調査を行った地域
三好郡東みよし町東山字石木の一部（石木六地区）
 - (五) 認証年月日
令和三年十二月二十四日